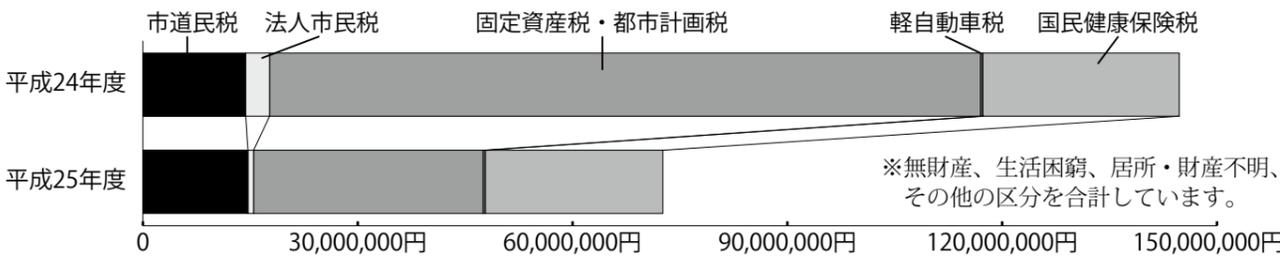


税目	区分	①無財産		②生活困窮		③居所・財産不明		④その他		合計	
		延件数	金額(円)	延件数	金額(円)	延件数	金額(円)	延件数	金額(円)	延件数	金額(円)
市道民税	H24年度	26	2,669,038	151	6,842,393	20	1,327,869	50	3,509,064	247	14,348,364
	H25年度	23	6,931,074	103	5,349,616	4	259,804	38	3,177,300	168	15,717,794
法人市民税	H24年度	28	2,797,675	—	—	—	—	3	540,000	31	3,337,675
	H25年度	4	238,830	—	—	—	—	3	556,000	7	794,830
固定資産税 都市計画税	H24年度	97	84,343,637	111	5,516,700	5	143,300	78	9,282,353	291	99,285,990
	H25年度	40	19,096,350	104	5,058,250	3	93,200	73	7,789,336	220	32,037,136
軽自動車税	H24年度	7	39,700	33	176,400	12	59,500	7	30,300	59	305,900
	H25年度	10	44,900	26	190,200	7	39,200	7	40,500	50	314,800
市税合計	H24年度	158	89,850,050	295	12,535,493	37	1,530,669	138	13,361,717	628	117,277,929
	H25年度	77	26,311,154	233	10,598,066	14	392,204	121	11,563,136	445	48,864,560
国民健康保険税	H24年度	13	911,190	304	20,322,472	32	1,824,900	46	4,390,066	395	27,448,628
	H25年度	22	2,818,052	197	16,111,495	8	277,500	34	5,598,300	261	24,805,347
総合計	H24年度	171	90,761,240	599	32,857,965	69	3,355,569	184	17,751,783	1,023	144,726,557
	H25年度	99	29,129,206	430	26,709,561	22	669,704	155	17,161,436	706	73,669,907



# 市税等の不納欠損および滞納処分の報告

市税と国民健康保険税（以下、市税等）における、不納欠損および滞納処分の状況について、「広報もい11月号」と「12月号」で、市民の皆さんへ報告します。今月号は市税等の不納欠損を中心に特集します。

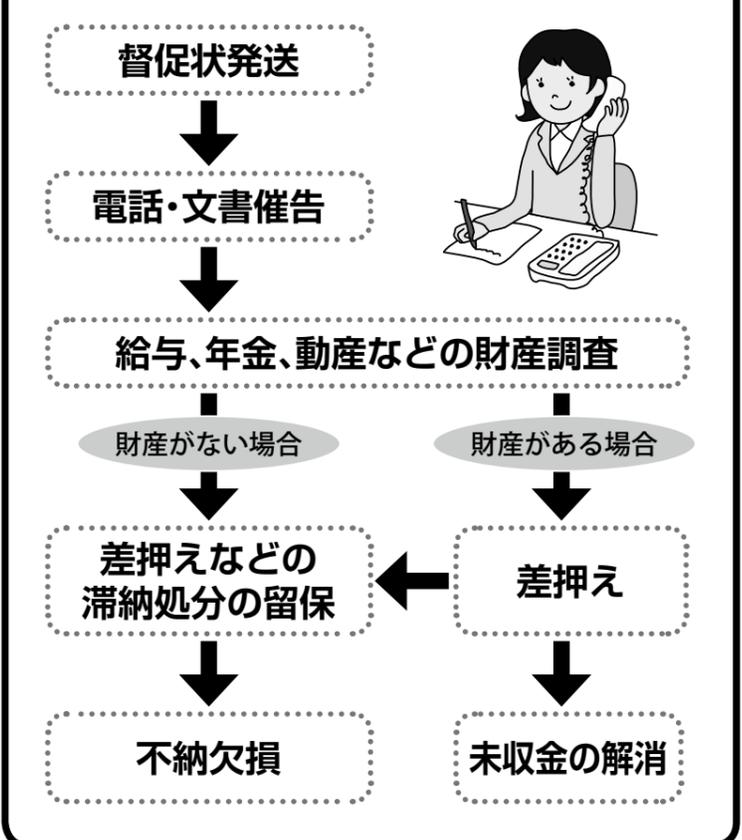
## 市税等の不納欠損とは

市税等の不納欠損とは、慢性的な低収入などの理由で納付することができず、今後も財産の差押えなどの滞納処分によっても市が強制的に徴収することができないと判断し、その状況が継続して一定の期間が経過したときなどに市の未収金からその金額を除くことをいいます。

市税等を納付し、または徴収することができない状況とは、左記のとおりです。

- ①無財産 不動産などに、その価値を超える抵当権（借入金）などが設定されているため、実際にはその価値がない場合など、滞納処分をすることができない財産がないとき。
- ②生活困窮 寝具や暖房機器、冷蔵庫など、日常生活を営むのに必要最低限の財産しかなく、その財産に対して滞納処分を行うと日常生活に大きな支障が生じるとき。
- ③居所・財産不明 実際に住んでいる場所や勤務先、滞納処分をすることができず、財産などのいずれも不明なとき。
- ④その他 居住地は判明しているが、その

## ●不納欠損までの流れ



## 財産調査とは

生活実態、財産などが不明なときや相続放棄などによりその相続人の特定が困難なときなど。これらの状況を確認し判断をするために、市では継続的に個々の生活状況や財産の調査などを行っています。その結果、市税等を納付し、または徴収することができないと判断した場合には、未収金となっている市税等をそのまま放置せず、不納欠損として事務の処理を行っています。

## 市税等は自主納付が原則です

市税等は、市民の皆さんが生活していく上で欠かすことのできない行政サービスを進めるための大切な財源です。市税等は自主納付が原則であり、その滞納は納期内に納付されている多くの皆さんとの公平性を欠くだけではなく、行政サービスを進めていくための財源を圧迫させてしまいます。市では、貴重な財源の確保と不納欠損の圧縮のため、引き続き各種財産調査や差押えなどによる滞納処分の強化に取り組んでいきます。

## 不納欠損の概要について

不納欠損については、平成24年度が例年に比較して固定資産税・都市計画税を中心に突出して多くなっています。主な理由としては、それまでに事業閉鎖や倒産した法人に対する未収金が、その法人に関する法的な整理

広報もい12月号では、「各種財産調査と差押えなどによる滞納処分」の詳細について特集します。